

## 第2期亀岡市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の施策体系について

①現行計画の施策体系		見直しの視点		④第2期計画の施策体系(案)	
基本理念	市民の宝「かめおかっこ」の笑顔あふれるやさしいまち	②国や府、市の動向・方向性	③ニーズ調査結果等から見られる主な市民ニーズ	基本理念【継承】	市民の宝「かめおかっこ」の笑顔あふれるやさしいまち
基本的な視点	1 子どもの育ちの視点	○【国】『子育て安心プラン』 ・女性就業率80%に対応できるよう保育の受け皿の拡大 ・保護者への「寄り添う支援」の普及啓発 ・「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した働き方改革 ○【国】『新・放課後子ども総合プラン』 ・小1の壁・待機児童の解消 ・女性就業率の上昇を踏まえ、2023年度末までに約30万人分の受け皿を整備。 ○【国】『新しい経済政策パッケージ』 ・幼児教育・保育の無償化、待機児童の解消 ○【国】児童福祉法の一部改正 ・児童虐待対策の強化 ・子育て世代包括支援センター法制化 ○【国】『子どもの貧困対策に関する大綱』 ・(重点施策)①教育の支援、②生活の支援、③保護者に対する就労の支援、④経済的支援 ○【国】『少子化社会対策大綱』の改定 ・①子育て支援施策の一層充実、②若い年齢での結婚・出産希望の実現、③多子世帯への一層の配慮、④男女の働き方改革、⑤地域の実情即した取組強化 ○【国】子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正 ・新・放課後子ども総合プランの策定に伴う追記 ・児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策等の見直しに伴う追記 など	○子育て支援に関する情報提供の充実(効果的な制度の周知、市民にわかりやすい情報提供の実施) ○切れ目のない相談体制の充実 ○子育てにおける経済的負担の軽減(保育料、子どもの医療費、妊婦健診費、予防接種費、進学補助など) ○子育てのための安全・安心な環境整備(気軽に利用できる広い公園や雨の日に遊べる施設など、子どもの遊び場の充実、安全整備) ○仕事と子育ての両立支援と働き方の見直しの促進 ○子育て支援サービスの充実 ○育児休業制度等の利用促進とともに、それに伴う教育・保育の量の確保 ○多様なニーズに対応した教育・保育の充実 ○児童虐待対策の強化(児童虐待未然防止のための更なる啓発、関係機関との連携強化)	基本的な視点【継承】	1 子どもの育ちの視点
	2 親としての育ちの視点				2 親としての育ちの視点
	3 地域での支え合いの視点				3 地域での支え合いの視点
	4 子育て環境の充実の視点				4 子育て環境の充実の視点
基本目標	施策の方向性			基本目標	基本施策
1 地域ぐるみで子育てを支援する	1-1 地域における子育て支援体制の充実 1-2 子育て支援のネットワークづくり 1-3 各種情報の提供、相談活動の充実 1-4 安全・安心な居場所づくり			1 地域ぐるみで子育てを支援する	1-1 地域における子育て支援体制の充実 1-2 <u>子育てに関する各種情報の提供、相談活動の充実</u>
2 親と子どもの健康を支援する	2-1 健康増進、食育の推進、病気の予防や早期発見、思春期保健対策の実施 2-2 妊娠期からの継続的な支援の推進			2 <u>子どもの健やかな成長を支援する</u>	2-1 <u>子どもや親の健康の確保</u> 2-2 妊娠期からの切れ目のない支援の推進
3 子どもの学びや遊びを支援する	3-1 子どもの個性を大切にした教育の充実 3-2 家庭や地域の教育力の向上、遊び場・居場所づくりの支援 3-3 次代の親の育成支援			3 <u>子どもの学びを支援する</u>	3-1 子どもの個性を大切にした教育の充実 3-2 家庭や地域の教育力の向上 3-3 次代の親の育成支援
4 子育てしやすい安全でやさしいまちづくり	4-1 子育てを支援する生活環境の整備 4-2 子ども安全見守り活動の充実			4 子育てしやすい安全でやさしいまちづくり	4-1 子育てを支援する生活環境の整備 4-2 <u>安全・安心な子どもの遊び場・居場所づくりの支援</u>
5 仕事と子育ての両立を支援する	5-1 働き方の見直しに向けた広報・啓発などの推進 5-2 保育所(園)整備・子育て支援の展開 5-3 多様な保育サービス提供体制の確保			5 仕事と子育ての両立を支援する	5-1 働き方の見直しに向けた広報・啓発などの推進 5-2 <u>保育所(園)などの整備・子育て支援の展開</u> 5-3 多様な保育サービス提供体制の確保
6 子どもの人権を大切にすまちづくり	6-1 すべての子どもの人権が尊重されるまちづくりの推進 6-2 児童虐待の発生予防、早期発見・対応 6-3 ひとり親家庭に対する支援の充実 6-4 障害のある子どもに対する支援の充実 6-5 不登校・ひきこもり児童に対する支援			6 <u>子どもを大切にするまちづくり</u>	6-1 すべての子どもの権利が尊重されるまちづくりの推進 6-2 児童虐待の発生予防、早期発見・対応 6-3 <u>配慮が必要な子どもや家庭への支援</u>